

G 7 及び一連の国際会議について

国際局国際機構課課長補佐 柴田 敬司

国際局開発機関課課長補佐 木原 大策

今年も世銀・IMF 年次総会にあわせて、G 7（7 か国財務大臣・中央銀行総裁会議）、国際通貨金融委員会（IMFC）、世銀・IMF 合同開発委員会等がワシントンで開催された。本稿では、これらの会議における議論の概要について紹介することとしたい。

G 7

主要国間で政策協調を行う場として1973年以来、日、米、英、独、仏による G 5 が開催されていた（例えば、「主要非ドル通貨の対ドル・レートのある程度の更なる秩序ある上昇が望ましい」とする1985年9月の「プラザ合意」）。G 7 は、G 5 を発展させる形で、サミット参加7 か国間で世界経済の運営に関する政策協調を行う場として、1986年の東京サミットにおいて設立が合意された。第1回 G 7 は1986年9月にワシントン D.C. で開催され、以後、「各通貨間における為替レート of この以上の大きな変動は、各国における成長及び調整の見通しを損う恐れがある」とする1987年2月の「ルーブル合意」等を取りまとめてきた。

現在 G 7 は、通常、春の IMFC 及び秋の世銀・IMF 総会の機会に加え、冬にも開催されており、マクロ経済政策のサーベイランス、国際金融システムに関する議論の他、開発、新興市場国等の幅広い政策課題について議論が行われている。G 7 のメンバーは、日、米、英、独、仏、伊、加の財務大臣及び中央銀行総裁であり、各国の出席者については、財務大臣、中央銀行総裁及び財務大臣代理の3名とされている。

今回の G 7 は9月23日（金）に開催され、我

が国からは、谷垣財務大臣、福井日本銀行総裁及び渡辺財務官が出席し、世界経済の他、国際金融機関の改革、国際金融機関の債務削減等について意見交換が行われた。

なお、G 7 に先立ち、同日昼食時に、ブラジル、中国、インド、ロシア及び南アフリカとの会合が開催され、世界経済の様々な課題について意見交換を行った。

1. 世界経済

世界経済は全体として引き続き拡大しており、インフレ圧力の抑制に支えられ、更なる成長の見通しであるとされた。しかしながら、エネルギー価格の高騰、世界的不均衡の増大等により、今後の見通しに対するリスクは増大しているとの認識も共有された。

石油価格の高騰への対応としては、生産、精製等の分野における大幅な投資、産油国における良好な投資環境等の確保、石油市場に関するデータの透明性の改善等が必要であるとの点で認識が一致した。

世界的不均衡についても議論され、成長を促進するための力強い行動が必要であり、米国は更なる財政健全化、欧州は更なる構造改革、日本は財政健全化を含む更なる構造改革が必要であるとされた。谷垣財務大臣からも、様々な構

造改革を加速・拡大し、特に財政構造改革を更に推し進める覚悟である旨説明を行った。

為替については、今後とも、これまでの G7 声明の基本的考え方に基いて行っていくことが確認された。最近の中国の為替制度の改革については、更なる柔軟性を追求することとした決断としてこれを歓迎し、新しい制度を更に進めることが、世界経済及び国際通貨制度をよりよく機能させ、より安定させることを期待するとされた。

2. 国際金融機関の改革

国際金融機関の改革については、IMF のガバナンス構造を近代化することの重要性等について議論が行われた。谷垣大臣からも、アジア諸国をはじめとする多くの新興市場国が、IMF において、その経済実勢等に比して著しく過小代表となっていることにつき問題提起を行った上で、クォータの早急な見直しが必要である旨主張した。

3. 国際金融機関の債務削減

国際金融機関の債務削減については、国際金融機関の資金供給能力を減少させることなく重債務貧困国に対する債務救済を行うとの 6 月のサミット財務大臣会合、7 月のグレンイーグルズ・サミットにおける G8 提案への支持が再確認された。更に、グレンイーグルズ・サミットにおける資金コミットメントを、各々の国における予算及び議会制度と整合的な形で表明する用意があり、IMF に関しては、G8 は約 1.5 億ドルを拠出する予定であるとされた。また、国際開発協会（IDA）に関しては、債務救済のための資金コミットメントを再確認する G8 財務大臣の連名での世銀総裁宛の書簡を出すこととされた。

【共同声明】(http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/frame_2.html)

国際通貨金融委員会 (IMFC)

IMFC は、国際通貨及び金融システムに関する問題について IMF 総務会に勧告する役割を強化することを目的として、従来の IMF 暫定委員会を常設化し、改編することにより 1999 年 9 月に設立され、春・秋の年 2 回開催されている。12 回目となる今回は、9 月 24 日（土）、英国のブラウン大蔵大臣を議長として開催され、我が国からは、福井日本銀行総裁、渡辺財務官等が出席した。

今回の会合では、世界経済に関する議論の他、IMF の目標と中期戦略、低所得国に対する IMF の支援の強化について議論が行われた。

1. 世界経済

世界経済については、成長格差が依然として大きいことに留意する一方で、世界経済が拡大しつつあることが歓迎された。石油価格の高騰、世界的不均衡の拡大といった見通しに対する下方リスクが増大しているものの、世界経済の成長は続く見込みであるとの認識が共有された。

石油価格の高騰への対応としては、産油国、消費国等は、石油市場の一層の安定化の促進に向けて協働する上で、それぞれ果たすべき役割があることが強調された。

更に、世界的不均衡への対処及び成長の促進のために、秩序ある調整を促進するため更なる行動が促され、米国における国民貯蓄を増やすための財政健全化、欧州における潜在成長力を強化するための更なる構造改革、日本における財政健全化を含む更なる構造改革等が指摘された。

なお、貿易に関しては、全ての国に対し、早急に、野心的な貿易自由化を確実に推進することが要請された。

2. IMF の目標と中期戦略

IMF の中期戦略に関しては、大まかな優先

項目として、サーベイランスの有効性の向上、健全な中期的予算の下での IMF の業務の重点化と再編、クォータとボイスに関する問題への取組等が支持された。

また、IMF が、グローバル化に関する分析を深め、今後も引き続き、グローバル化がもたらす長期的な課題に対応するための戦略を策定することが必要であるとの認識が共有された。

3. 低所得国に対する IMF の支援の強化

低所得国に対する IMF の支援の強化については、IMF が、政策助言、技術支援及び資金支援を通じ、低所得国への支援に重要な役割を果たすことが再確認された。

また、重債務貧困国が IMF、国際開発協会 (IDA)、アフリカ開発基金 (AfDF) に対して有する債務を100%削減するとの6月のサミット財務大臣会合、7月のグレンイーグルズ・サミットにおける G8 提案が支持され、更に、G8 諸国の追加的資金供与へのコミットメントが歓迎された。

【共同声明】(http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/frame_2.html)

世銀・IMF 合同開発委員会

1. 開発委員会の概要

世銀・IMF 合同開発委員会は、開発を巡る広範な問題について、世銀・IMF の総務会に勧告するために1974年に設立され、通常、年2回(春、秋)開催されている。72回目となる今回は、9月25日(日)、南アフリカ共和国のマニエル財務大臣を議長として米国ワシントンの世銀本部で開催され、我が国からは渡辺財務官等が出席した。

2. 委員会での議論

今回の会合では、主に2つの議題について議

論が行われた。

第1の議題では、「最近の開発イニシアティブ」とのテーマのもと、主に①世銀が作成したアフリカ・アクション・プラン、②G8が合意した債務救済提案、について議論が行われた。

アフリカ・アクション・プランについては、成長の促進、貧困削減、MDGs 達成に向けたアフリカ諸国の取組を支援するものであるとして、その内容が参加国から歓迎された。特に、本アクション・プランが、国家の能力構築とガバナンスの改善、成長の源泉の強化、成長の成果の共有、に適切に焦点を当てていること、民間セクター育成、輸出促進、インフラ整備、農業生産性の向上、人材育成等を目指す包括的なアプローチを採っていること、が評価された。本アクション・プランの実施状況については、2007年以降にグローバル・モニタリング・レポートとあわせて定期的な報告がなされることとなっている。

債務救済については、適格な重債務貧困国(HIPCs)が国際開発協会(IDA)、アフリカ開発基金(AfDF)、国際通貨基金(IMF)に対して有する債務を100%削減するG8の提案が歓迎され、債務救済の全費用をIDAに補填するよう資金を確保することがドナーに求められた。また、G8の債務救済の基本的な内容についての支持が表明され、世銀がその実施に必要な全ての準備のための措置を取っていくことが求められた。

第2の議題では、「ドーハ開発アジェンダと貿易のための援助」について議論がなされた。時宜を得た野心的なドーハ開発アジェンダの成果が、途上国がMDGs達成に必要な経済成長を成し遂げるために必要であるとされ、本年12月に予定されている香港閣僚会合に向けて先進国がリーダーシップをとることが求められた。また、農産品貿易政策の大幅な改革、工業製品・サービスの市場開放、貿易のための援助(aid for trade)の強化の重要性、についての

認識が共有された。貿易のための援助については、貿易関連の技術支援のための統合フレームワーク（Integrated Framework）の強化にかかる提案が支持された。さらに、地域的或いは国を跨ぐような援助ニーズに対応するための既存のメカニズムが十分であるかを検証し、新たなメカニズムを必要に応じ検討することが世銀・IMF に対して要請された。

なお、次回開発委員会は2006年4月23日にワシントン D.C. で開催される予定となっている。

【共同声明】(http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/wb_imf_170925c.htm)

世銀・IMF 総会

本年は、IMF・世銀設立60周年に当たり、第60回目となる総会は、コンゴ民主共和国のアンドレ＝フィリップ・フタ財務大臣を議長として、9月24日（土）・25日（日）に開催された。

議長に引き続き演説を行ったラト IMF 専務理事は、世界経済の現状・見通し、低所得国に対する IMF の支援の強化、IMF の戦略的方向性等について言及した。特に、IMF の戦略的方向性の文脈では、グローバル化への効果的な対処について IMF が助言可能であること、危機の予防における IMF の役割を再検討すること、IMF クォータを改革すること等が必要であるとした。

続いて、ウォルフオウィッツ世銀総裁が演説を行った。開発と貧困削減の重要な決定要因として、リーダーシップと説明責任、市民社会と女性、民間セクター等を指摘した上で、世銀として成果をあげるために、教育、保健、インフラ、エネルギー、農業といった分野で知識と専門技術を強化する必要があるとした。また、世銀が革新性と適合力を持つことが、めざましく変化するこの世界の中で、引き続き重要な存在

として活躍していく上での鍵であるとの考えを示した。

我が国からは、谷垣財務大臣が出席し、総務演説を行った。演説では、IMF の戦略的方向性、開発等について、我が国の考え方を示した。

IMF の戦略的方向性については、我が国が特に重要と考える課題の一つとして、ガバナンスの見直しを指摘した。今日の IMF のクォータ配分は、明らかに持続不可能な世界的不均衡の状態にあり、早急な対応が必要であると主張し、更に、来年のシンガポール総会までに、IMF クォータ改革の原則について加盟国間で一定の合意が得られることを強く期待するとの考えを表明した。

開発については、途上国支援とは、「魚を分け与えられるよりも釣り竿を持つことの方が重要である」との考えのもとに、単なる資金移転ではなく富の持続的な創造につながるようなものであるべきであるとの我が国の考えを強調した。また、このような考え方にに基づき、民間セクターの発展を促進するためのアフリカ開発銀行グループとの協力による Enhanced Private-Sector Assistance for Africa 等を実施していくこととしていることを紹介した。更に、今後の支援の実施に当たっては、我が国は、①投資環境の整備、インフラ支援を重視していくこと、②個別国の事情に配慮した支援を強化していくこと、③追加的な資金を途上国の援助吸収能力の向上のペースに合わせて供給していくこと、が重要と考えている旨表明した。

世界経済については、引き続き拡大基調を辿っていることを歓迎した上で、経常収支不均衡、原油価格等のリスクに言及した。我が国経済については、構造改革の推進により経済の基盤が着実に強化されていること等を説明した上で、今後とも構造改革を加速・拡大していく旨表明した。

【総務演説】(http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/frame_2.html)